

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地法律事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳



第181回 全人代が2021年度立法計画を発表

中国の最高立法権をもつ機関である全国人民代表大会（全人代）では、毎年その年度の立法計画が制定されています。立法計画には、中国の法制度の将来的な変化の動向がかなり顕著に反映されることから、その内容に注目が集まっています。今回は、4月22日に発表された2021年度立法計画の内容を解説します。

◇現地日系企業が立法計画に合わせて商流を調整したケース

中国にある日系独資企業A社は、中国国内でエネルギー製品の生産に従事し、製品の多くは日本本社に販売し、日本国内で二次包装等の作業を行ったうえで、第三国市場向けに販売していた。

全人代が18年9月に公布した18年度立法計画には「輸出規制法」の項目が盛り込まれ、その後19年12月の全人代常務委員会で公表された「輸出規制法」（草案意見聴取稿）には、A社の関心を引く以下のような内容があった。

●A社の製品が「輸出規制リスト」中の製品に該当するわけではないが、草案ではその他の国家安全を脅かし、リスクを拡散し、テロ目的で使用される恐れのある製品について規定し、それらについても輸出を規制する対象の範囲に含められたことから、A社の製品も規制を受ける可能性がある。

●草案ではまた、エンドユーザーおよび最終用途についての審査を行うことが規定され、中国政府の許可を得ずに無断で製品の最終用途を変更したり、エンドユーザー以外の第三者に譲渡したりしてはならないことも規定された。このため、日本本社が第三国との間で行う海外貿易行為も、中国政府による規制の対象になりうる。

これを受けた日本本社とA社では弁護士に相談して解決への対応を講じ、A社は中国国内市場の開拓により注力し、輸出を主とする経営モデルから中国国内販売を主とするものに調整し、第三国市場については日本国内および第三国にある工場から供給することとした。20年12月1日から施行された「輸出規制法」の正式版には、A社で注目していた上記2点の内容が残されており、日本本社とA社が事前に取った対策が功を奏す結果となった。

◇21年度立法計画のポイント

本年度の立法計画に含まれる法案を、優先度の高い順に3種類に分けると以下のようになります。

1. 審議を継続する法案（17件）

これらの法案は21年以前より全人代すでに審議が開始されていたもので、年内にこれらの法案の審議を完了することが全人代の目標とされているため、優先順位が最も高くなっています。日系企業にとり注目されるものには以下があります。

●「行政処罰法」（改正）：すでに21年1月に可決済み（具体的な改訂内容については21年2月23日掲載の本欄第177回「中国の『行政処罰法』改正」で紹介）。

●「個人情報保護法」（新規制定）：この法案は20年度立法計画でも挙げられていたもので、個人情報保護の義務を負う主体、義務の内容や、必要とされる保護措置、法的責任等を含む詳細な内容について規定するものとなる。

●「データ安全法」（新規制定）：この法案も20年度立法計画に挙げられていたもので、可決されれば、「ネットワーク安全法」とともに情報管理に関する法律体系を構成するものとなる。

2. 初回審議を行う法案（37件）

これらの法案の審議の過程には通常であれば一定期間が費やされるところ、特定の原因によって迅速に審議が進められ可決されることもあり、例えば「香港特別行政区の選挙制度の改善にかかる全国人民代表大会の決定」が短期間で可決に至ったという例があります。

これらの法案のうち、特に日系企業にとり留意されるものとしては、「安全生産法」「独占禁止法」「会社法」「企業破産法」「行政不服審査法」「環境騒音汚染対策法」（いずれも改正）があります。

3. 審議が準備される項目

このタイプは中国政府すでに何らかの検討が行われているものの、審議スケジュールには含められていない法案であり、年内または以後、審議スケジュールに含められる可能性があります。留意されるものとしては、「資金洗浄防止法」（改正）、「労働組合法」（改正）、「医療保障法」（新規制定）、「危険化学品安全法」（新規制定）のほか、「民法典」の実施とビジネス環境の改善、公平競争の促進に関する法律の制定等があります。

◇日系企業へのアドバイス

21年度立法計画の内容は、過去に比べると量的にはやや減少したものの、情報、データや市場主体の活動に対する管理の強化が反映されている点は、日系企業にも注目されると思います。新たな動向をいち早く捉えて相応の対策を講じることは、中国事業の健全な経営を確保する上で重要な要素の一つとなります。

湖北省宜昌市に総額1.24兆円の投資、工場建設などで

中国湖北省宜昌市は24日、同市内で工場やサービス業などの拠点建設を決めた企業各社と、43件、総額749億5000万元（約1兆2440億円）の投資に関する契約を結んだ。経済日報が25日伝えた。

43件は農産物や医薬品、電力設備、新素材、新建材、アパレル製品、文化用品などの工場建設のほか、ビッグデータ関連、健康関連、観光などの拠点を建設する内容。投資額が10億元を超える大型プロジェクトが、このうち21件を占めた。（時事）

鴻海傘下の工業富聯、周口の生産拠点が稼働=年商31億元—河南省

中国ニュースサイト、中国新聞網が26日伝えたところによると、台湾の電子機器製造大手、鴻海（ホンハイ）精密工業の中国子会社、富士康工業互聯網（工業富聯、FII）が河南省周口市に建設した工場が24日、操業を始めた。中国の国産ブランドを主ターゲットに、スマートフォンやタブレット型端末、ノートパソコン、ウェアラブル端末など情報機器の中核部品を手掛け、年商は31億元（約515億円）を見込む。

周口の生産拠点の敷地面積は16万4000平方メートル。最終的に50以上の系統の生産ラインを導入する予定で、現地では3万人の雇用機会創出が見込まれている。今回稼働したのは第1期工事分で、式典に出席した工業富聯の熊毅・副総經理は、周口に工場を建設したことについて豊富で安価な労働力や用地の確保を挙げた。第2期は28日に着工予定。

2020年決算は売上高が前年比5.65%増の4317億8600万元、純利益が6.32%減の174億元。今年はコネクテッドカー（つながる車）分野の取り組みを重点戦略の一つと位置付け、情報通信分野で培ってきたIoT（モノのインターネット）技術を活用し、車載情報機器に力を注ぐという。（上海時事）

四川省と重慶市、外国人高度人材の資源共有で協力協定

中国四川省の科学技術庁はこのほど、重慶市科学技術局と両地域間で外国人高度人材の就業許可の相互認証、また人材資源の共有を可能にする協力協定を結んだ。四川新聞網が26日伝えた。

隣接する両地は国の「双子都市経済圏」発展計画に基づき、幅広い分野で協力を強化している。

各種の研究や技術指導、コンサルティングなどの分野で高度な知識、技術を持つ外国人材を多く取り込むため、今回の協定に基づき、両地が一体となったシステムの構築を目指す。（時事）